

会 議 録

会議の名称	平成24年度(2012年度)第8回学校教育審議会		
開催日時	平成25年(2013年)2月21日(木) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	阿部委員、小川委員、河崎委員、黒田委員、鶴澤委員 永井委員、西川委員、伴野委員、平尾委員、福富委員 福盛委員、堀田委員、山本委員、行岡委員、義本委員	
	事務局その他	大源教育長、渡辺教育推進部長、羽間生涯学習推進部長、西尾理事 松田市民協働部長、足立こども未来部長 小森教育総務室長、泉学校給食室長、亀谷人権教育室長 北之防教育推進室長、鈴木教育センター長、山羽地域教育振興室長 五嶋市民協働部次長兼中部地域連携センター長 小嶋学校施設管理チーム長、森脇学務チーム長、島野企画チーム長 鈴木小中学校チーム長、六嶋保健体育推進チーム長 石井教育相談チーム長、野村支援教育チーム長、福中文化館チーム長 正意地域教育振興チーム長、杉山青少年育成課長 第六中学校・大住校長、第七中学校・林校長、第九中学校・高橋校長 第十八中学校・松岡校長 蛭池小学校・永井校長、庄内南小学校・湯井校長、野田小学校・舟木校長 千成小学校・溪口校長、東丘小学校・十河校長、西丘小学校・柴田校長 東泉丘小学校・酒井校長 長坂副主幹、村上主査、大野主事	
議題	○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」(諮問)の検討 (1) 南部地区に求められる教育機能等について (2) 最終答申骨子(素案)の再検討について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

会長 ただいまから本年度第8回豊中市学校教育審議会を開会いたします。

本日は、前回の蛸池・刀根山地区等の審議を振り返り、その後、最終答申骨子素案の再検討に入りたいと思います。

本日も、オブザーバーとして対象地区の小・中学校から校長先生にお越しいただいております。事務局からご紹介いたします。

(校長先生の紹介)

会長 審議中にご質問させていただいたり、ご意見を伺うこともあるかと思いますが、その際はよろしく願いいたします。

それでは、本日の審議会の成立要件について、ご報告をお願いします。

審議会事務局 審議会の成立要件についてご報告します。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。

現在の委員数は19名であり、本日15名のご出席ですので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 続きまして、本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料は、次第が1枚、資料1「前回の審議内容の振り返り」が1枚、資料2「南部地区に求められる教育機能イメージ(案)等」が1部、資料3「(仮称)南部コラボセンター基本コンセプト」が1枚、資料4「最終答申骨子(素案)の再検討」が1部、本日お手元に置いております「南部地域活性化市民フォーラム」のお知らせが1部です。それと、昨年11月29日開催の第6回審議会の会議録もお手元に置いてあります。それから、前回審議会でお配りしました資料3「最終答申骨子(素案)の検討について」が1部、以前の審議会でお渡ししています「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果について一中間まとめ」、「中間まとめ」概要版、「市立小・中学校に関する基礎データ」です。

会長 次に、今回、傍聴者はいらっしゃいますか。

審議会事務局 本日1名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後に回収させていただきますが、資料をお貸ししたいと思いますので、お諮りいただけますでしょうか。

会長 委員の皆様、ご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

会長 では、お願いします。

本日の議事に移ります。

まず、前回審議した蛸池・刀根山地区、さらには全体を俯瞰した上で再度審議した南部地区について、振り返りから始めます。事務局から簡単に説明をお願いします。

審議会事務局 資料1をご覧ください。

前回は、まず蛸池・刀根山地区についてご審議いただきました。

主な意見は、第十八中学校の敷地で小中一貫校は建てられるのか、施設一体型小中一貫校の整備には相当なお金がかかるが、費用が捻出できるのかという問題があり、これに対して、優先順位を決めて取り組む必要があるというご意見をいただきました。

その後、第十八中学校南側に3,500㎡ほど残っている山所池の所有者は誰かという話になりました。所管部局の資産活用部土地活用課に確認したところ、昭和59年に財産区財産の処分が終わり、既に市有地であることがわかりましたので、ご報告

いたします。

ほかにも、もし新しい学校をつくるならば、人権問題に向き合い、人権や平和を大切にする学校をめざしてほしいというご意見、幼・保・小・中の子ども達から高齢者まで、皆が集う拠点となる学校をつくってほしいというご意見をいただいたところで、一旦蛍池・刀根山地区の審議を終えて、最終答申骨子素案の審議に入りました。

前回の資料3をご覧ください。No.6 上野小学校の全面改築、No.7 桜井谷東小学校の増築の件については、特段の意見はなかったと認識しています。

続いて2ページ目、南部地区について、No.8、9、10で庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割解消、No.15、16で「0歳から15歳の子育て関連施設の付設」、「南部コラボ構想と連携した施設複合化」について記載しておりました。

本日の資料1にお戻りください。

2の「最終答申骨子素案（南部地区）について」の主な意見で、優先順位を考えると本当に施設一体型小中一貫校をつくることのできるのか、通学区域を先に変更すれば固定化されてしまう、そもそも中学校が3校要るのか、通学区域の変更は手段であって目的ではない、目的は豊中の学校教育の活性化、新しい教育を行うことではないかといった問題提起がなされました。

その後、活発な意見交換、議論がございましたが、最後に会長から、「0歳から15歳までの教育など、学校の複合施設化を具現化したイメージ案を共有する必要がある」というご発言をいただいています。また、素案についても、事務局から資料を整理して再提示するとお答えしておりました。

この後ご説明します資料2から資料4は、前回の審議内容を踏まえて現時点で事務局として可能な範囲でお示しするものです。

資料1は以上です。

会長 蛍池・刀根山地区については、現在刀根山小学校が分割状態にあるので、阪急電車の東側の子ども達は全部第十三中学校へ通うようにすると、蛍池小学校と第十八中学校が1小1中になってしまいます。そこで、施設一体型小中一貫校などの魅力ある学校をつくり、地域づくりを進めてはどうかということでした。山所池の問題がありましたが、所有者が既に市に移管されているので、新しい建築等もそれほど大きな課題はないということまでが今のご報告ですね。

ここについては、我々大分合意できていたと思います。第十八中学校と蛍池小学校が1小1中になり、極小規模校になるのではという懸念もありますが、蛍池小学校の土地に子育て世代が住めるような新しい開発をするという工夫もあるかもしれませんね。

次に、2まで話をさせていただきました。今度は、南部地区における学校の施設複合化や南部コラボ構想についてのお話でしょうか。あるいは南部地区の振り返りですか。

審議会事務局 今の説明は、南部地区の前回の審議の振り返りまでしかお話していないかと思えます。

会長 はい。前回はこういう話になったんですね。単に通学区をさわるだけの問題ではなく、やるならばこういう新しいコンセプトで学校をつくる必要があると、私たちは共通理解しています。

次の説明をお願いします。

審議会事務局 資料2をご覧ください。

南部地区の審議を通じて、委員の皆様から、学力課題や生活課題を抱える子ども達が将来のキャリアや自立した生活をイメージできないまま社会に出て、親になって、何世代にもわたり繰り返されている負の連鎖を断ち切るために、乳幼児期からの子育て、教育に力を注ぐべきだというご意見でした。

また、学校は地域のまちづくりの核となる施設であり、子ども達だけでなく地域の若者、大人、高齢者など皆が集える施設であるべきというご意見もいただいています。

南部コラボと学校の複合化をイメージするにあたり、これらの意見をもとに、学校本来の機能である教育の観点から学校に求められる機能、それと地域の核となる施設という観点から、公共施設を併設することにより学校教育にもたらされるであろう効果について整理した表が、資料2です。

まず、1ページ目の表をご覧ください。求められる機能として、0歳から15歳までの一貫した子育て、教育、子どもの健全育成、地域の特色を生かした「本物」による教育の3点を挙げています。

0歳から15歳までの一貫した子育て、教育については、まず0歳から小学校就学前の保育所、幼稚園、認定こども園、さらには地域子育て支援センターとの連携、接続が考えられます。効果として、乳幼児と交流することで芽生える優しい気持ちや責任感といった情操教育であったり、将来の職業として保育士、幼稚園教諭を意識する機会となることも考えられます。一方、乳幼児にとっても小学校就学時における円滑な接続や、多くの人たちが関与することで健やかに成長することが期待できると思います。

それから、6歳から15歳までの小学校、中学校については、これまでの小中連携をさらに強めた小中一貫教育を行うことで、教員間の情報共有がより円滑になり、9年間を見通した指導の一貫性、効果的な学習指導などが期待されると考えています。

それぞれがもつ機能を充実させながら、トータルとして0歳から15歳の子育て、教育を見ていく必要があるということです。

次に、子どもの健全育成について、子どもの居場所づくりとしての児童館的機能や学習面に力点を置いた放課後学び舎的機能、さらには安全・安心の観点から子ども達の見守りや地域の防犯活動などを行う地域安全センターという機能を挙げています。

もう一点、地域の特色を生かした「本物」による教育について、庄内地域の強みであるものづくりをまずは身近に知ってもらい、その上で本物の技の披露や指導からのキャリア教育の推進、また大阪音楽大学の協力を得て、本物の音楽に触れて、学ぶ機会を設けることで、情操教育やクラブ活動の活性化を図る効果も期待できると考えています。

2ページ目をご覧ください。ここでは、地域の核となる学校にどのような行政機能を連携、接続すれば学校教育にどのような効果が期待されるかを考えました。

まずは、人が集い、交流する施設として、公民館、地域連携センター、それから先ほども出ました乳幼児施設、高齢者の活動施設などを挙げてみました。どの施設にも共通することだと思いますが、世代を超えて異なる育ちや生き方をした多種多様な人々が交わることで、相互により影響を与え合うことが期待されます。

もう一点、地域で支え合う施設として、子ども育成支援コーディネーター機能や総合相談窓口を挙げております。これらの機能は、南部地区の課題解消のために特に必要な機能だと思っております。仮に、小・中学校や少年文化館、公民館などに児童館的機能や放課後学び舎的機能を付設しても、その活動に携わる人材の育成、課題解消のための運

営方針作成、施設間の連絡、調整、困難な事例の相談対応といった中枢機能がなければ有効に機能しないおそれもあります。

また、総合相談窓口は、子育ての相談だけではなく、義務教育後、15歳以上の進学や就労も視野に入れ、いわゆる縦割り行政の壁を取り払い、必要な情報を共有して、的確な支援施策を打つことができるのではないかとということで挙げています。

矢印の下にうつりまして、これらの機能を南部地区にどう配置するかを検討する必要があります。例えば、南部コラボセンターを視野に入れた公共施設一体型の学校を1校だけ整備するのか、学校に求められる機能などを分散整理して学校連携を図るのか、それとも施設一体型小中一貫校を整備して機能させるのか、いろいろ考えられます。

A4横長の資料「(仮称)南部コラボセンターと学校等の相関図」をご覧ください。この相関図は、今ご説明した内容で、(仮称)南部コラボセンターと学校などの関係性を図示したものです。

誤解のないように先にお断りしておきます。南部コラボセンターがどのような機能をもつ施設なのか、現時点ではまだ何も決まっておられません。資料の網かけの南部コラボセンターの部分は、あくまでもこれまでの審議会の議論を踏まえて事務局側で考えた想定される機能で、一例として挙げていると捉えていただきたいと思います。

南部コラボセンターと学校の円が重なっているところが学校教育に求められる機能や学校教育への波及効果が期待される機能と考えており、南部コラボセンター側から見れば、学校教育と関連性のある機能と言えます。また、南部コラボセンターは、学校との連携機能が全てというわけではありません。例えば、庄内出張所の市民課窓口や福祉事務所など、役所としての機能そのものも想定されておりますので、この図では学校と重ならないようにお示ししています。

下の円の乳幼児施設は、0歳から小学校就学前の子育て、教育を担っております。学校と重なる部分は幼・保・小の連携や接続、また南部コラボセンターと重なる部分は地域子育て支援センターの設置などが考えられます。

資料2の説明は以上です。

会長 私達のこれまでの審議を事務局でまとめていただきました。委員の皆様、ご質問や確認、ご意見などありますか。

A委員 振り出しに戻るような質問ですが、ずっと南部コラボセンターの問題を取り上げてきて、相当な改革を考えていらっしゃると思います。私、庄内地域のことが全くわからなくて、1つの学校で何らかの問題があってこのような改革をしていかなければいけないと思うおさんは、大体割合としてはどのぐらいいるのでしょうか。

会長 これまでに説明はありました。例えば具体的に生活保護率等の話も出ましたね。豊中市全体の中でそういう数値で示される課題というのは我々は一応共有したはずです。ただ、それが今おっしゃっていたような子ども達が6小3中で何人いるかは、それこそ挙げにくい問題だと思っています。事務局で簡単にまとめていただくと、どのように私達は認識すればいいですか。庄内地域は課題が多いというけれども、本当に多いのかということかもしれません。

市民協働部長 南部コラボセンター整備検討会議で出ていましたのは、まず生活保護世帯は非常に多いです。あと、ひとり親の方も多。統計上は見えていませんが、かなり多いと思われ。あとは、高齢者の比率が多いとか数値的なものはありますが、ばらばらの課

題ではなく、それぞれ、あるいは相互に関連しているのは、公共施設の各施設長が感じているところ、あるいは学校での実感としてであると捉えております。

会長 ご質問の趣旨はそれでいいのでしょうか。資料としては可能な範囲で頂戴しましたよね。確かに南部地区は課題が多いというのは本当だろうということを改めて問い直されたと受けとめたらいいんですが、その中で、やはりそういう課題のあるところには一定の手だてを講じなければなりません。義務教育だからといって全部同じにすることは決して平等ではないという時代になっています。そういう「面の平等」が、さまざまな矛盾をきたしてきました。必要なところには必要な手だてを講じなければならないという合意は、審議会にはあったと思います。義務教育だから豊中市内の18中学校、41小学校を全部同じにするということでは、今の子どもたちの状況には向き合えないと。ニューズベースと言いますが、必要なときに必要な手だてをするのは、施策の基本的なスタンスだと私は理解しています。

よろしいでしょうか。

B委員 A4横長の資料2と資料3について、「施設」と「機能」という言葉が混乱しがちになるんです。資料3では、「機能1、2、3、4」と書いてあり、それに対応して、資料2の図では施設というハードでうまく4つの項目を円の中に入れてあります。ここで、少しファジー（あいまい）な機能についてはこの施設で対応するというような、「機能」と「施設」がイコールでつながっているかどうかをチェックされているのかお伺いします。

審議会事務局 それでは、資料3の説明の中で。

会長 資料3の説明はまだでしたかね。

審議会事務局 はい。市民協働部長からご説明します。

市民協働部長 それでは、資料3をご覧ください。本日チラシをお配りしていますが、2月23日に南部地域活性化市民フォーラムを開催します。そのチラシの裏面と同じものです。これまで南部コラボセンター整備検討会議の中でつくってきた南部コラボセンターの基本コンセプトを、初めてお披露目する場になったと考えています。

内容は、先ほどからの説明と重複するものは省きます。まず「基本コンセプト構築の考え方」の1つ目に南部地域の魅力・特性を活かし、南部地域の活性化、まちづくりに貢献するということがあります。この中に、さまざまな地域資源がございます。よいところと言ってもいいですが、文化・歴史的財産や、“活気”“親しみ”“にぎわい”、人情味のある住みやすいまち、あるいはものづくりの企業の集積というような特性を活かしていこうということです。それと、先ほどありました次世代育成を基本とした持続可能なまちづくり、いわゆる負の連鎖を断ち切っていくという、この2つの基本コンセプトの考え方に基づいてつくられています。

基本理念についてご説明します。この場では負の連鎖の話が多かったですが、やはり始まりは南部地域活性化、要するに長所を伸ばすことでこれらの課題解決につなげていってはどうかというのが基本的な考え方です。基本理念1は地域の魅力・特性を活かした地域活力の創造、基本理念2は住民主体のまちづくりの形成。主役は住民の方と考えています。基本理念3は、先ほど事務局から説明しました、公共としてのワンストップサービスを中心とした行政機能、市民サービスの向上。そして、基本理念4、これがボトムにあるんですが、住民一人一人のいきいきと充実した生活の実現です。

資料の一番上に、「こどもに夢を！地域に希望を！～誰もが「安心して快適に住み続けることができるまち」をめざして～」というのがトータルの基本コンセプトで、今申しましたボトムにあたるものが表に出ています。

先ほどございましたセンターの機能について、どういう機能の建物が必要かを示しています。この必要な機能から、具体的な施設名が連想されますが、そこまではまだオープンになっていません。と言いますのは、その部分を含めて平成25年度には市民会議のようなものを立ち上げて、市民の方のご意見を聞きながら形成していったらどうかと考えているからです。ただ、検討会議の中では具体的な児童館的機能などさまざまなものが出ています。それらについては事務局に提供しまして、学校に関連する部分について想定されるものをピックアップしたのが資料2の円の図です。ですから、これは学校教育審議会事務局と市民協働部の南部コラボセンター整備検討会議の事務局が合作したものです。またオーソライズされたもの（正式なもの）ではございません。

機能面については先ほどと重なる部分が多いんですが、まずは魅力・特性を活かすということで、歴史・文化遺産などの地域資源を活かした事業展開、それからものづくり企業や商店の集積を生かした地域経済活性化、これらをまずは活性化の面で取り上げていきたいと考えています。

機能の2つ目は、住民の出会い・楽しみ・つながり・広がり拠点ということで、住民が出会い、交流できる場、それから住民の自主活動、地域活動を通じた生きがいがづくりの場です。

機能の3つ目は、先ほど申しましたワンストップサービス、南部コラボセンターで行政機能の全ては完結しませんが、できるだけ地域にある公共施設全てがネットワークを組み、そのネットワークの拠点になる施設を考えています。

最後に、ライフステージに応じた支援の拠点、人生のさまざまな段階と生活ニーズに応じたサポートをします。生活保護や就労支援、若者サポートステーションなど、さまざまなものと考えています。それから、次世代を担う若年層が夢・希望をもつことができる、育ち・学び・体験の場。これが南部地域の学校を考えると一番関連が強いものだと思います。先ほど、0歳から15歳までとなっておりましたが、ここで以前お話ししましたように、0歳から15歳、さらに南部コラボセンターは生涯を通じてという視点をもっていますので、高校や就労の場面、さらには高齢に至るまで関わります。

繰り返しますが、どこにどれぐらいの規模のものを建てるかは、まだ全く白紙の状態です。機能面から必要な施設を考えて、それからどれだけの大きさのものが必要かを逆算で割り出していく考え方でつくろうと考えています。

また、運営にあたりましては、行政が一方的にやるのではなく、市民協働という考え方がありますが、具体的な運営方法等はまだ考えていません。これも基本構想づくりの中でと考えています。

基本構想については、先ほど申しました市民会議を立ち上げて、平成25年度の4月から1年間をかけてつくっていく予定です。当然、学校教育審議会、あるいは教育委員会との調整をしながら進めたいと考えています。

以上です。

会長 資料3をご説明いただきました。少し補足してよろしいでしょうか。

2月23日に南部地域活性化市民フォーラムがあります。その打ち合わせに私は出ま

して、ようやく少し具体的なイメージがつかめるようになった、その程度です。私自身の理解をこの審議会の中で次の議論を進めるためにお話しします。間違っていたら訂正してください。

やはり1つには、従来の縦割り行政を超えた、例えば福祉や教育などではなく、トータルで必要な施策を展開していくための行政的な新しい核になる部分があります。例えば就学前の支援や、中学生へのキャリア教育提供の場、非行や不登校の問題も学校だけではもう対応できません。地域のあり方など全部を中心になってコーディネートしていく、6小3中の庄内地域の校区、南部地区全体を、最後は生涯教育の観点ができてもいいでしょう、コーディネートしていくような組織をつくっていかうと思っておられるようです。もちろん建物もつくります。どこに建てるかはわかりませんが、必ず南部地区にはつくります。そこを拠点として南部地区全体に発信していくというイメージで捉えていただけたら、大きなずれはないと思います。松田部長、よろしいでしょうか。

今日は資料4の中身を見ていかないと時間的に無理だと事務局から言われています。今申し上げたことを踏まえながら、No.8から順を追って考えていく中で、また戻ったり進んだりできると思いますので、資料4の検討に移ります。よろしいでしょうか。

では、資料4の説明をお願いします。

審議会事務局 前回お示した骨子案が、左側のNo.8からNo.17です。前回、通学区域の変更や分割校の解消が目的ではない、そういうことよりもどのような教育が求められているかが必要であるというご議論でした。

そこで、この骨子案では、前回の骨子案を踏まえ、No.15、16、17をもう少し表出しする形に変えております。前回にはないところですが、右側の一番上に、「南部地区においては児童・生徒数が減少を続けているだけでなく、学習課題や生活課題を抱えている児童・生徒も多くいることから、子どもたちが夢や希望を持てるように、地域の核となる新しい学校が求められている」と、まず目的を記載しました。

その後、0歳から15歳の教育で、前回の文章に若干付け加えて、「本物から学ぶことを目的とした『キャリアセンター（ものづくり工房）』などと学校の複合化を視野に入れる必要がある。その場合は、それぞれの機能が相乗効果をもたらすよう、一体的な運用を行うことが望まれる。」と記載しました。

南部コラボセンターについては、先ほどのお話のとおりこれから検討されていくことですので、前回同様「市民協働部を中心に、南部地区の公共施設の再構築を図る『南部コラボ構想』が現在進行中であるので、これら公共施設等と学校の連携や複合化についても調整されたい。」という文言を入れております。

それから、前回話題になりました通学区域変更の件は、分割校を解消すれば1小1中の校区ができるということと、庄内地域に3校、中学校が必要なのかという議論もありました。今回は、「小・中学校においては、進学時の円滑な接続、義務教育9年間を見とおした指導の一貫性、効果的な学習指導環境の整備を行い、小中連携のさらなる推進を図る必要があることから、通学区域の見直しによる庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分割進学の課題解消も併せて検討されたい。」という文言に置きかえました。

それから最後に、地域の協力ということで、「これらの事項を実施するにあたっては、南部地区の学校と公共施設が連携し、地域住民や各種団体等と協力して、児童・生徒を育むとともに、地域を活性化する必要がある。」とまとめました。

南部地区については、以上です。

会長 ご説明がありました。会長として、変更の趣旨を改めて確認したいと思います。

要するに、旧答申骨子では、庄内南小学校、千成小学校は全て第六中学校にとか、島田小学校は全て第七中学校にとか、野田小学校と第十中学校は1小1中になるから新しく考えようということで、具体的な学校の名称が入っていましたよね。今回は名称を必要最小限の記述にとどめてあります。例えば、さらなる推進を図る必要があるから通学区見直しによる課題解消も併せて検討されたいという書き方になっています。この意図をもう一度説明してください。

審議会事務局 前回については、通学区の変更が前面に出ており、教育の中身についてはあまり触れられていないといえますか、後づけになっているところもあります。それと、先ほども申しましたように、庄内地域に中学校が3校必要なのかという議論もあります。ただ、今からこの場で中学校のあり方についてご議論いただくのも難しいと思います。これまでの審議会のご議論は当然事務局として踏まえていますので、答申をいただいた後に事務局で検討させていただきたいということで、このような文言に修正した次第です。

会長 委員の皆様、この新しい答申骨子素案について、いかがでしょうか。私達の趣旨と違うとか、後退だとか、政策的には妥当だとか。ご了解いただけますでしょうか。ここが今日非常に重要なポイントだと思っています。もちろんもう少し中身は詳しくなると思いますが、答申骨子はこういう形になっているということで、いかがでしょうか。妥当なものとして改善されていますでしょうか。

C委員 特に一番上の部分が入ったことで、私達というか私個人は、大変思いの込められた案になっていると思います。上2点の中身が最初に来ているほうがとても重要だと思いますので、とても納得しています。

会長 ありがとうございます。上2つの箱の文章があることによって、例えば校区再編も、実現するための手段であることが余計鮮明になったのではないかというご意見だったと思います。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

B委員 先ほどの説明で多分あったと思いますが、教育などいろんな分野を一体的にやるということでした。「一体的な運営」という文言が2つ目の文章にあり、3つ目には「調整されたい」という文言で横のつながりを表現されています。先ほどのお話では「コーディネート」という言葉をお使いになられました。問題を解決するために、この審議会ですべての議論をしてきました。負の連鎖を断つような相当強いコーディネートが必要だという議論をしてきたと思うんですが、さらっと書かれている気がします。もう少し頑張ってコーディネート機能を創出する感じを出していただきたいと思います。

会長 おっしゃることはよくわかりますが、ほかの委員の方どうですか。印象として、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかということはありませんか。

D委員 おっしゃられたように、以前は校区編成を中心に、校区の話から南部の問題解決という話でしたが、今回の新しい骨子案を読ませていただき、南部地区の問題ありきで、それをまず全面的に解決しましょうという話の中で校区の見直しの方向になったということは、非常に良いと思います。

確認ですが、資料の上の矢印が点線になっていますが、何か意味はありますか。つまり旧答申骨子は消えてしまって、その3つをまとめて右側の上から4つ目の文章に置き

かえられてしまうのかどうかをお聞きしたいです。もう1つ、資料4の左側の項目に「対象校・地域」とあり、庄内南小学校、千成小学校が第六中学校、島田小学校が第七中学校、野田小学校と第十中学校のことが書いてありますが、この欄はなくなるのか、なくならないのか。このあたりを事務局にお伺いしたいと思います。

会長 事務局、お答えをお願いします。

審議会事務局 まず、1点目の点線について、これはNo.8、9、10の3つが1つのところに処理されているということで、実線ではなく点線で示しました。実線でもよかったとは思っています。意図はありません。

それから、案については、前回のNo.8、9、10を右側の下から2つ目の文章に置きかえているつもりです。

「対象校・地域」のところは、まとめていますので、「分割課題の解消」等、文言は差しかえさせていただきたいと思えます。その下の「0歳から15歳」「南部コラボ構想」「地域の教育力」というところも、文章の順番を入れ替えたことで対応しなくなりますので、再度検討させていただきたいと思えます。

会長 繰り返しますが、「対象校・地域」という文言はなくなるんですね。そして、左側の旧答申骨子という文言は全部なくなって、右側の案でいくということですね。

審議会事務局 後ほど出てまいります千里地区、蛸池・刀根山地区との兼ね合いもありますので、最終的に調整して、再度お示ししたいと思います。

会長 最終的調整とはどういうことですか。

審議会事務局 「対象校・地域」といいますと、どうしても通学区域の変更が前提にございます。例えば「0歳から15歳」「南部コラボ構想」「地域の教育力」というのは、地域とかそういうものではありませんので、そのあたりの文言の扱いについては整理したいと考えています。

会長 D委員、いかがですか。

私の受け止め方が間違っているかもしれません。学校の名前を具体的には書かない意味はわかる気がします。それが出ると通学区域の変更だけがひとり歩きして、住民の誤解などあるかもしれませんので、そういったことに対する配慮ですよね。あくまでも庄内地域の学校教育をこうしていくために分割校の解消も検討しなければならないという書き方にしたほうが、行政的にはやりやすいのではないかとということだと私は思っているんですが。そこまで言うと間違いですか。

審議会事務局 そこまでの意図はありません。あくまでも、前回の素案は通学区域の変更をお示しするために、左側に「対象校・地域」という書き方をしておりました。

会長 わかりやすくするためにですね。

審議会事務局 はい。今回は、「対象校・地域」という学校そのものを前面に書くということではありませんので。南部地区については「0歳から15歳」「南部コラボ構想」「地域の教育力」だけが残ります。それは「対象校・地域」という枠ではなくなりますので、その部分の文言を整理させていただきたいということです。

会長 私は理解できていませんが、委員の方は大丈夫でしょうか。

E委員 基本的には新しい骨子でということですが、前回まではやはり分割校の解消などには強い意志を示していて、No.8、9、10が並んでいました。それが新骨子では、下から2つ目の箱で、「通学区域の見直しによる庄内南小学校、島田小学校、千成小学校の分

割進学の課題解消も併せて検討されたい。」となります。もちろんこの文言で強い意志が示されていると見ていいのかもしれませんが、トーンとしては分割進学の解消という、強い意志みたいなものが少し弱まっている気がします。そこはどうか。

会長 これは後退ではないかという感想に対して、事務局の見解をお示してください。

審議会事務局 前回の議論で、具体的な通学区域の変更が前面に出ているというご指摘がありました。それと、先ほども申しましたように、中学校が3校必要かということと、南部コラボ構想というのが南部地区にはあります。南部コラボ構想については、建設予定地はまだ全くの白紙です。前回の議論でもありましたように、書くことによって固定化されるおそれがあります。分割進学の課題のある庄内南小学校、島田小学校、千成小学校について、課題解消を図るということは、審議会でもご指摘いただいておりますので、最終的に南部コラボ構想も含めて、行政が検討する余地を残していただいたほうが委員の皆様のご意見に沿う形になると判断して、今回このような形にいたしました。

E委員 言葉遊びみたいになりますが、「課題解消も併せて検討されたい」と「課題解消を積極的に検討されたい」では随分違うと思います。前向きな議論で積極的に、市民参加で検討し、南部コラボ構想で新しい学校をつくったとします。でも、分割進学の課題が残ったということも考えられなくはありません。この審議会のスタートは、分割進学解消をまずやっていきたいということだと私は理解しています。そこをもう少し強いトーンで出せないかと思いました。全体の書き方について特に反対というわけではありません。ニュアンスというか、それについて色づけできないかという話です。

会長 そのことについては、私達で議論したほうがいいのではありませんか。

審議会事務局 あくまでもこの骨子案については、事務局が考えたつもりは全くありません。これまでの議論を踏まえて、委員の皆様の意見を集約して文言を整理しています。この件については委員の皆様でご議論いただきたいと思っております。

会長 E委員のご懸念もわかりますよね。検討したが具体案は出なかったということもありますから。例えば「積極的に検討されたい」という書き方もできるのではないかということですか。どうですか、このほうがいいですか。問題ないですか。

B委員 例えば、表現としてはNo.8、9では小中一貫教育、No.10では施設一体型小中一貫校ということで、一貫教育で9年間をどう形にするかと2つの方向性で議論してきたことが飛んでしまうのは寂しい気がします。いろんなイメージがあれば、今後リアリティーのある議論をしていくときに生きてきます。審議会の議論を生かしてほしいということはいれ込めないかという気がします。

会長 ある程度旧答申骨子の文言を生かすというご意見だとお聞きしてよろしいですか。

B委員 はい。

F委員 前回までは毎回来るたびに、知らないうちに庄内地域ではこんなことがあるんだと思いき知らされて聞いていましたが、今回新しい答申骨子を読み、とても不安な感じに戻ってしまいました。あのいきさつは今まで何だろうということと、もしこれを一般の住民の方が見たときに、建てる場所も決まっていなのに答申を書いた場合に、嘘をついてしまうことになるのではないかという心配があります。具体的に土地が決まって、こうなるということを示すほうが良いと思います。いろいろと思っても夢を膨らませても、やはり皆さんは地域を変えたくないの、土地が決まって、どこが動くといったときに、漠然とどすんと来るような、重たい気持ちになると思うんです。審議会でもい

ろいろと意見が出ましたので、こうあったときはこうだと、具体例を出したほうが納得がいくと思います。具体例もないままに何を議論していたのかとなってしまうのが、審議をしていた中でつらいなと思いました。

以上です。

会長 繰り返しません、他の委員の方、いかがでしょうか。

G委員 私は、今回の答申骨子案のほうが良いと思います。学校教育審議会では、理念的な中身を考へて、それを答申し、後に具体的に作業部会といたしますか、今後市民会議を立ち上げて南部コラボ構想も考へていかれる中で、この学校教育審議会の答申も踏まえて検討していただけると期待しております。先ほどF委員がおっしゃった具体的などころ、我々が審議してきた内容については、どこかで踏襲されるように思ひます。結論だけがひとり歩きするのではなく、ここでの議論が何らかの形で、それを受けて審議されると期待していますので、答申としては今回のほうが良いと思います。

以上です。

H委員 最近新聞で小学校が廃校になるから自殺した子の記事を読み、それが恐ろしいなと思っています。小・中学校の通学区域を再整理して小中一貫教育を推進する、今までの話し合いでは大体それが基本できていたわけですね。そういう構想の中で、どのように小学校、中学校、南部地区をまとめていくかということでした。

ところが、南部コラボ構想という話が出てきました。庄内地域に市が思うような土地があるはずないですよ。夢みたいな話です。むしろどこかの学校に、市が複合施設のようなものをつくるのかなという気持ちでいしましたが、いまだに場所もわからない状況です。F委員もおっしゃっていましたが、そういった段階で答申を出して、一体どういう説明をされるのかなと思うんです。内容はとてもいいと思います。小中一貫教育も、地域とろんな連携をするという南部コラボ構想のもとでやっていこうという話ですが、その南部コラボセンターはいつできるのか。構想はあっても、場所も、いつ建つかもわかりません。子どもは毎年卒業していきます。答申は、「こうやっていくべき」ではなく「こう考へていただいたら結構です」という形であって、どこの学校がどう変わるかは出ていないわけですね。このまま答申を出したときに、生徒数が少ない学校の課題が解消することはないわけでしょう。初めは、南部地区の子ども達が少なくなってきた、対応方策を検討しようというのが論点だったと思いますが、南部コラボ構想が出てからややこしくなった感じがします。この答申案だけ見ると非常にいいと思います。ですので、私もG委員が言われたように、この答申でいってもらわないと仕方がないと思います。だけど、市民に公開したときに、どういう突っ込みがあるかという思いもあります。南部コラボ構想自体はいいですが、その場所はどこか、いつごろ建つか、どういう目的があるかと言われたら、答えにくいですね。

以上です。

会長 ありがとうございます。

市民協働部長 補足いたします。南部コラボ構想をなぜ機能面から始めているか、また建てるころは白紙だと申しましたが、建物がなくても、あるいは今ある施設を使ってでもできるからです。建ち上がるのは何年後になるかわかりませんが、事業は始めていると考へています。実際に学力向上の日常の取組みなどは始めています。こういうことに取り組める市民団体なども育ってきていますし、南のほうに集まっています。就労支

援や生活福祉の材料なども全部揃っています。ですから、建物が無いとできないとは考えていません。むしろ、その器が学校等のかかわりの中でどこがいいのか、分散したほうがいいのか、あるいは1つの建物がいいのかということまで含めて基本構想の中で考えたいと思います。

以上です。

I 委員 私も新聞などいろいろ見たのですが、曾野綾子さんも、今の日本の状況を世界的なところで考えると、非常に日本は恵まれていると言っておられます。ですから、まず物事を矮小化せずに、大きく考える必要があります。しっかりした目標をたてないとミクロの話に入り込んでしまい、いろんなことがバッティングして結論が出ません。皆さんお聞きになったように、庄内地域の現状があって、これからどう底上げしていくか、いい町にしていくか、そのために学校や福祉、高齢化、ひきこもりの問題など、トータルで考えていくと。市民協働部長が言われましたけど、ハードがあったから必ずしもできるとは限りません。やはり皆で知恵を出し合いながら、よりいい物を考えて、最終的には目標とするところへ到達する、そのプロセスが一番大事です。民主主義社会ですから非常に時間がかかりますし、いろいろバッティングもしますが、そういう方向性で行政も考えておられたと思います。ですから、G委員が言われたように、面で考えてやっていくのがいいと思います。大きく物事を考えて、その目標に向かってお互いに切磋琢磨していくことが大事です。審議するということは、1つのコンセプトを共有していくことだと思いますので、会長が今お考えの方向性でやっていただけたらいいと思います。せっかく今までいろいろ審議してきたんですから。

審議会事務局 前回の骨子案で具体的な校名があったのは、それまでの議論でそういうお話であったので入れました。今回それを外したのは、前回の議論で固定化されるという議論がありましたので、違う表現にしました。事務局の誘導とか、そういうつもりで新しい骨子案を出したつもりは全くございません。その点だけご理解いただきますようよろしくお願いします。

E 委員 私の勘違いかもしれませんが、先ほど市民協働部長のお話にありましたが、ハードはどんな形でもいいということなら、なおのこと私達は校区について積極的に答申しなければならぬと思います。それと、分割進学については、南部地区の子どもたちの課題の有無にかかわらず分割進学の解消をめざしたはずですから、しっかり取り上げないといけないと思っています。南部地区にいろいろ課題があるから南部コラボ構想を練り、その南部コラボ構想はいろんな状況に対応していけるとなると、私達が分割進学の解消に向けて取り組んできたものについては、しっかり答申を示すべきです。ですから、曖昧な書き方の部分について、放っておけない感じがしています。

会長 いろんなご意見があると思います。今のご意見の中でも、I委員は、具体的に書くよりも広い理念を押さえるのがベターということでした。E委員は、私の受けとめ方では、南部コラボ構想と少し曖昧になってしまう、もっと具体的な議論をしてきたではないか、書くべきではないかと。それは多分南部地区以外のことも視野に入れて語っておられるからでしょう。確かに違うところでは具体名が出ますから、庄内地域だけ出さないことについて懸念されているのかと。ただ、第十八中学校と蛸池小学校の場合は、1小1中で施設一体型にとりか、そうなっていくますが、将来6小3中をある程度柔軟な発想でもう1度見直すのもいいという思いもあるのかなと思って聞いていました。先ほど事

事務局が何度も中学校のことを言及されていますね。中学校が3つも要らないと、私も言ったと思いますし、オブザーバーの校長先生も本当に庄内地域に中学校が3校も要るのかと発言されました。そのことについては、我々は要るとも要らないとも言えません。2校でもやれると思いますが、第十中学校がなくなることについてのさまざまな動揺はとても大きいと思います。今のままではだめかと言われるたらだめとも言えません。だから、校区再編案が出たときに、第十中学校が1小1中になることについても大きな判断が出せませんでした。でも、3中学校区要るのかと言われると、2中学校でもできますというぐらいしか言えません。2中学校でいいとは書けませんよね。

話を戻します。私達は確かに具体の話もしてきました。しかし、決して後退ではありませんが、ここについてはこのような書き方が政策的にベターだと判断されたとは私は思います。事務局は我々の議論を踏まえて書いてだけで意図はないとおっしゃいますが、マイルドになったという印象を10人のうち8人は受けると思います。E委員もそうだと思います。それは決して後退ではないという言い訳をするぐらいなら書いたらどうだというご意見だと思うんです。どうでしょうか、皆さん。C委員は、別にこれでいいと、このほうがいいとおっしゃいました。G委員もI委員もそうでした。H委員は、少し別の観点を述べてもらいました。F委員は、もう少し具体的に書いたほうがいいのかというご意見のように承りました。まだご発言されていない方、どうですか。

J委員 これまでのある程度の状況は事務局からお聞きしましたが、実際に参加するのはこの1年弱なので、それまでの議論は詳しくはわかりません。ここまで南部地区のことを話してきた中で、今回の答申骨子については、私も弱くなったイメージをもっています。南部地区の学力向上や負の連鎖に対して、南部地区に住む一員として、前向きに希望が持てる状況になっていくような具体案も出て、底上げされていくのではと思っていました。そのあたりも含めて、マイルドな感じになったと思います。新骨子を読んだときに、今まで話ししてきた具体的な話がイメージできるかという点、多分できないと思います。これまでの議論をご存知ない方がこれを読んで、わからないのではという気がするのと、分割進学の話に関しても、「併せて」という書かれ方ですと、そこは真剣に検討しなくてもいいというイメージを受けました。今までの議論の中で、やはり分割校をなくすことが大前提にあったのではないかと考えていたので、「併せて検討されたい」だと、どちらでもいいと、私もそうとりました。そのあたりも含めて、子どもたちの学力向上や負の連鎖のことも書いていないわけではありませんが、個人的に具体的な部分のイメージがわからない感じがしたので、この答申骨子に関してはもう少し具体例とか、強い表現が入ってもよいと思います。

会長 ありがとうございます。議論は尽きないと思いますが、少し整理をします。

新答申骨子について、非常に良いというご意見もありました。こういった理念等を明確にすることで、より普及性というか広がりがあるというご意見もありました。一方で、今のお二人のご意見、例えばJ委員がおっしゃったように、後退した印象を受けた方もいらっしゃると思います。事務局で次回までに修正できる部分、4つ目、5つ目ぐらいの箱を、今の議論を踏まえる形で書きかえていただくことはできますか。

審議会事務局 はい。これまでも皆様方のご議論を踏まえて書いております。前までは庄内南小学校、千成小学校は第六中学校、それから島田小学校は第七中学校という具体的な議論がございました。ただ今回はこの3小学校の分割進学の課題解消も併せて検討された

いという書きぶりが、後退しているイメージだということですので、最後の分割進学からの後の文言については、再度文言を整理してご提示いたします。

会長 もちろんこのままでいいというご意見もあったんですから、事務局なりに判断して、修正できるところは修正してください。それを次回検討したいと思います。

C委員 委員の方々に質問です。もし庄内地域に3中学校を残すなら左側のNo.8、9、10は生きてくると思いますが、地域の核となる地域一体型の新しい学校を建設していくことがメインになれば、3中学校なのかどうかどうかは、ここでは結論を出していないですよ。そういう段階で具体的にNo.8、9、10の中身を入れていくことが私達の総意なのか、まだそこまでは議論しきれていない気がします。どうでしょうか。

会長 6小3中の分割解消した際の通学区域変更案が示されましたよね。あのときに結果として、第十中学校と野田小学校は1小1中になったわけです。その1小1中になる第十中学校を、例えば施設一体型等あるいは複合施設化等で、新しいコンセプトの学校にして魅力ある地域づくりをしようという議論はありましたが、1小1中になるからだめだという議論は出なかったと思います。ということは、私は、原案がおおむね認められたという理解です。校長先生からは3校要るのかとの意見も出ましたが、それは個人の感想でした。私達が原案どおりにすれば野田小学校と第十中学校が1小1中になるからだめだとか、もともと小規模化しているのだから2つの中学校に統廃合してもいいのでは、という議論は出なかったと思います。J委員にも「どう思われますか」と意見を求めたと思います。そのときにほかの委員からもそういう案が出なかったということは、ほぼ原案を承認しておられるんだと私は理解しています。ここでC委員が第六中学校、第七中学校、第十中学校を2校に再編すべきであるのご提案を新たにされるのであれば、それは次回の審議の材料にする必要があるとは思いますが。

C委員 進言したいというものではありません。

会長 採決したわけでもありませんが、あの原案だと、距離的な都合があつて、野田小学校と第十中学校は1小1中になるという案だったと私は理解しています。事務局はどういう理解でしたか。

審議会事務局 前回の骨子案では3中学校残す形でご提示いたしました。ただ、前回、3中学校必要かという議論もありましたので、今回修正をした次第です。

会長 踏み込んで考えると、右側の書き方だと中学校の統廃合問題にも触れられるかもしれませんが。それはわかりません。左側だと、野田小学校と第十中学校は1小1中で庄内地区に残ることになります。「固定化される」という言葉が使われたと思いますが、それも含めて、次回の審議会までに文面を工夫してもらえませんか。それを見て検討します。

先を急ぐようで申しわけありませんが、千里地区に進みます。No.18、19、20、21について説明をお願いします。

審議会事務局 千里地区についても、通学区域の再編を前面に記述しておりましたが、前回の南部地区の議論を踏まえ、右側の新骨子案に修正しています。

まず、第九中学校、西丘小学校、第八中学校の件について、「千里地区においては、第八中学校の小規模課題が顕著であり、活発な集団活動を通じて心身ともに成長する大事な時期に十分な教育環境が提供できていない。一方、第九中学校は今後も生徒数、学級数の増加が見込まれ、少人数指導等に必要な教室等の確保が困難な状況である。両校とも決して良好な教育環境とは言えないが、その原因は通学区域のアンバランスによる

ものである。ついては…」ということで、前回の通学区域の変更案をお示しました。

また、東泉丘小学校の通学区域である新千里南町3丁目を南丘小学校にという件については、「また北丘小学校、南丘小学校についても小規模課題が顕著であり、今後公共住宅等の大規模な再開発等による児童数の増加要因はあるものの、当面は現状規模で推移するものと予想される。一方、南丘小学校に隣接する東泉丘小学校については児童数、学級数の多い大規模校であり、両校の規模の差は極めて大きい。ついては…」ということで、前回お示しました通学区域の変更をその後記述したものです。

会長 ここで私達は相当議論をしました。西丘小学校の進学先を第九中学校から第八中学校へ全て変更することにより、第八中学校の小規模化と第九中学校の大規模化が解消されます。最終的に採決までしましたね。その日は私を除いて12名しか委員の出席がありませんでしたが、賛成10人、反対2人でした。審議会としては、「西丘小学校を第八中学校へ」という趣旨を答申に盛り込むことになりました。もう1つ、東泉丘小学校も子どもの数が多くなっています。新千里南町3丁目を南丘小学校に校区再編すれば、南丘小学校の小規模化も、東泉丘小学校の大規模化も解消できるということですが、これについて私達はまだ審議できていないというのが事務局からのコメントでした。私は西丘小学校の進学先変更とセットだと思っていたので議論したつもりでしたが、こういう書き方でよろしいでしょうか。

当然、通学区域を変更する場合は、例えば平成27年から用意ドンではなくて、何年かの猶予期間は設けますし、兄弟関係を優先するなどの措置をとることはあります。数年経てば新千里南町3丁目の子ども達は全員南丘小学校へ通うという形にすることで、東泉丘小学校の大規模化も解消できるということですが、いかがでしょうか。これは議論というよりも、私達が方針を共通理解として認めるかどうかですね。去年まで東泉丘小学校へ行っていたのに、来年から南丘小学校と言われたら、「どうしてだ」という意見は出てくるでしょうが、大所高所からそれは承諾してほしい、猶予期間、兄弟関係の尊重等はあるけれども、という書き方で、E委員いかがですか。

E委員 私も会長と同じで、No.19は第九中学校を中心にした議論を今再度確認しているつもりです。これでいいですよという話です。

会長 はい、わかりました。そうですよね。私達に異論はないということです。

K校長 すみません。発言させていただけたらと思います。

会長 はい、お願いします。

K校長 ご議論についてはお任せしたいと考えていますが、思いを、少しだけお話しさせていただきます。小学校区が分割されることについては、やはりかなり複雑な思いがあります。創立して35年になりますが、やはり35年なりの重みで、まちづくりとともに学校づくりにも本当に力をいただきながら一緒に発展してきました。大きな視点で、新千里南町として1つの大きなまとまりとして新しいまちづくり、学校づくりということについて理解はできます。南丘小学校の教育の充実という視点についてはそのとおりにかと思いますが、是非この視点の中に、東泉丘のまちづくりや、東泉丘小学校の教育の充実という視点でも見ていただきたいと思います。この案では、東泉丘小学校については将来的な教室不足に対する対応だということで、是非東泉丘のまちづくりや学校づくりの充実に努力、頑張るという文言を書いていたいただきたいという思いで聞かせていただきました。ご審議いただけたらと思います。

会長 文言を書き加えてほしいということでしたね。

西丘小学校のときもその議論になりましたね。校区が変わったら、また新しいまちづくりを進めていってもらいたいということも、確か議論に出たと思います。ご意見を頂戴しました。

「東泉丘小学校東泉丘2丁目の件」というのは、どういうことですか。

審議会事務局 中間まとめのときに、事務局で分割の解消を図るにはどういう案があるか、一例としてお示ししたことがあります。ただ、このことについては一度もご議論いただいておりませんので、今回の審議からは省略させていただいたということで、右側では省いています。

会長 可能性の1つとして挙げられましたが、議論にはならなかったですね。

いかがでしょうか。オブザーバーの校長先生からご意見も頂戴しました。新千里南町3丁目のことを我々は審議して、南丘小学校へ通学先を変えるということについては、答申に書かなければならないだろうと。第九中学校の大規模化問題があり、かたや第八中学校は小規模化していきます。教室を建てればいいじゃないかという話になるかもしれませんが、どう考えても、市全体のバランスを見ると、西丘小学校の進学先を変えることによって大幅な改善が見込まれるならば、その案をとるべきだということだと思います。採決のときは、私は会長ですのどちらにも手を挙げませんでした。その結果が10対2でした。今回どうでしょう。「新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区とする」という文言が書いてあります。

大変厳しい状況ですが、私達は答申を書かなければなりません。採決をしたくないので、皆さんの議論の中で了解が得られたらそれでいいのですが。書く必要はないということは、現状のままでいいということになりますよね。

このままでいいかどうか、採決しましょうか。

E委員 今校長先生がおっしゃったのは、変更を前提として単に将来的な教室不足を未然に回避するというだけでは、余りにも数合わせのだけということです。逆に言うと、良好な教育環境とは言えないと見ているわけですから、そのことが文言として追加されれば、それでいいと思います。西丘小学校のほうはこの結論でいうと、第八中学校に行くのは隣接校区での大きなアンバランスを回避したいということです。新千里南町3丁目のところも、結局、南丘小学校が空いてくるわけですから、そこで調整しようというものです。ただし、それは数合わせだけではなくて、数合わせをすることは良好な教育環境を提供することだと記載されればいいと思っているということです。このこと自体が賛成、反対という議論の採決なのか、文言として修正するかどうかの採決か、どちらかわかりません。

会長 いえ、採決はしたくないと思っています。というのは、話し合いをして進んできたと思っているので。文言に工夫をしてほしいというご意見がありましたし、それについてはE委員も同じご意見でしたので、数合わせではなくて、それをベースに教育環境を向上させるという趣旨で書いていただければ。ちゃんと南丘小学校の小規模化の難しさが書いてありますからね。やはりそういうことも考えておかないといけません。南丘小学校も東泉丘小学校もみんなよくなってもらわないといけないわけですから。

そういうことで、委員の皆様、大体よろしいでしょうか。

そのあたりを事務局で作業していただければと思います。ここについても議論はさせ

ていただいたということです。

北丘小学校については、新しい建物が建つかもわからない云々の話がありまして、こういう文言にしてあります。

あと刀根山小学校と第十三中学校、そして1小1中になる第十八中学校と蛭池小学校については、豊中市教育センター附属中学校、あるいは施設一体型の建物を検討するという事は議論したと思います。そのようなことを書いていただけたと思います。

少し急ぎましたが、今日とりあえずはここまでお話をしたかったんです。次回、3月末に第9回目の審議会が開催されると思いますが、そこでより具体的に、あるいは完成に近いものに詰めていきたいと思います。

時間ですので、今日の審議はここまでといたします。

事務局から連絡事項はございますか。

審議会事務局 長時間にわたる慎重なご審議、ありがとうございました。

次回、第9回の審議会は、3月28日木曜日午後6時30分から、教育センターにて開催します。お忙しいところ恐縮ですが、予定方よろしく申し上げます。後日、改めて文書をお送りします。

それからもう一点、2月23日土曜日午後2時から庄内公民館にて、南部地域活性化市民フォーラムが開催されます。パネルディスカッションや南部コラボセンターに関する中間報告などが予定されております。会長もコーディネーターとして出演される予定です。申込みが既に100人を超えていると聞いておりますが、委員の皆様にも是非ご都合のつく方は出席いただければと思っております。もしご出席されたいということでしたら、この後、事務局にお声かけください。よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

会長 長時間ありがとうございました。これで終わります。ご苦労さまでした。